

免許センターからのお知らせ

運転免許証の記載事項変更の手続き

本籍(国籍)・住所・氏名に変更があった方は、すみやかに手続きをしてください。

申請場所	福島・郡山運転免許センター及び福島県内の警察署、分庁舎
受付時間	月曜日から金曜日(祝日等を除く。) 午前9:00～午後0:00 午後1:00～午後4:00 ※ 申請書類を作成しますので、時間に余裕をもって来庁してください。
必要書類	○ 氏名の変更 ・運転免許証又はマイナ免許証(両方お持ちの方は必ずどちらもお持ちください。) ・住民票(新氏名が記載されているもの。交付日から6か月以内のもの。)の提出又は個人番号カード(新氏名が記載されているもの)の提示が必要です。 ○ 本籍(国籍)の変更 ・運転免許証又はマイナ免許証(両方お持ちの方は必ずどちらもお持ちください。) ・住民票(新本籍(国籍)、新氏名が記載されているもの。交付日から6か月以内のもの。)の提出が必要です。 ○ 住所の変更 ・運転免許証又はマイナ免許証(両方お持ちの方は必ずどちらもお持ちください。) ・住民票(交付日から6か月以内のもの。)又は「新しい住所を確認できる書類」の提示が必要です。 「新しい住所を確認できる書類」とは、 ・健康保険証 ・個人番号カード ・公的機関又はこれに準じる機関が当該届出者を名宛人として作成交付した領収書、郵便物等 ※ 通知カード、転送郵便、携帯電話の請求書では変更できません。 ○ 外国籍の方で、中長期在留者は在留カード、特別永住者は特別永住者証明書を持参してください。 ○ 福島県外に転居された方 福島県外へ転居された方は、転居先の都道府県運転免許センター等で記載事項変更の手続きが必要です。 申請場所、受付時間、必要書類等については、各都道府県で異なりますので、転居先の都道府県運転免許センターへお問い合わせください。